

巻頭言～古代からのメッセージ②

河村哲夫

前回のつづき

数年がかりで北部九州の神功皇后伝承をまとめ、やっとのことで出版にこぎつけた後、新しい目標に取り組んだ。第12代景行天皇である。これまた九州におびただしい伝承が残されている。

景行天皇伝承を掘り起こし、それを地図に落として、神功皇后伝承の地図と重ね合わせれば、九州全体の新しい古代像が見えてくるであろう。

戦後の通説的見解では、神功皇后ほどではないにせよ、やはり、景行天皇の實在に疑念がもたれている。神功皇后の経験により、今回は確信をもって作業を進めることができた。

数年がかりで取り組んだが、さすがに九州全体となると、日数もかかる。旅費も馬鹿にはならない。やっとのことで作業を終えたのは、50歳も過ぎたころであった。

岩波書店の『日本書紀』の「補注」

日本の古代史の基本的なテキストは、日本古典文学大系の『日本書紀』(1993年9月、岩波書店)であろう。文庫本(全5冊)も出されている。

坂本太郎、家永三郎、井上光貞、大野晋氏などのそうそうたるメンバーによって詳細な「補注」が付されている。いずれにしても、一世を風靡された方々ばかりである。

景行天皇に関していえば、東京大学名誉教授の笹山晴生氏によって「補注」が付されている。「成務天皇の諡号はワカタラシヒコであるが、ワカタラシヒコは七世紀前半の時代に用いられた天皇の称号であり、景行天皇(オオタラシヒコオシロワケ)・成務天皇(ワカタラシヒコ)・仲哀天皇(タラシナカツヒコ)・神功皇后(オキナガタラシヒメ)など、タラシの称をもつこの前後の天皇・皇后の諡号は、七世紀前半に定められた可能性が「つよい」と書かれている。

と書かれている。

代	天皇名	在位	和風諡号
6	孝安天皇		ヤマトタラシヒコクニオシヒト
12	景行天皇		オホタラシヒコオシロワケ
13	成務天皇		ワカタラシヒコ
14	仲哀天皇		タラシナカツヒコ
	神功皇后		オキナガタラシヒメ
34	舒明天皇	629～641	オキナガタラシヒヒロヌカ
35	皇極天皇	642～645	アメヨタカライカシヒタラシヒメ
37	齐明天皇	655～661	アメヨタカライカシヒタラシヒメ
43	元正天皇	715～724	ヤマトネコタカミツキヨタラシヒメ

景行天皇・成務天皇・仲哀天皇・神功皇后は実在性の乏しい人物であり、その諡号は7世紀前半ごろの天皇・皇后の諡号を用いて創作されたような書きぶりである。つづけて、「このうち成務天皇の諡号ワカタラシヒコは、景行天皇のオオタラシヒコに対するものと考えられる。天皇はその事績においても、景行天皇の地方平定事業を受けて、国造・県主を設置したと考えられるなど、景行天皇と密接な関係があり、しかも景行紀の記事が詳細かつ具体的であるのに対し、成務紀の記載は著しく簡略かつ抽象的である。このようなことからみて、成務天皇は景行天皇の分身として、のちに歴代に加えられた疑いがつよく、その実在性は、景行天皇に比し一層乏しい。書紀の場合、天皇の在位年数や年齢が景行天皇と酷似していることからそれは考えられる」

と書く。

成務天皇は景行天皇の分身であり、「その実在性は、景行天皇に比し一層乏しい」というのである。

そして、「補注」は井上光貞氏の説を引用しつつ、成務天皇のほか仲哀天皇、神功皇后などを抹消した修正後の系図を見せる。

つづけて「補注」は、景行天皇の九州巡幸記事に関して、「景行十二年七月条から十九年条にかけて、書紀は景行天皇の九州巡幸・熊襲征討のことを記すが、このことは記（古事記）にはまったく見えず、ただ豊後風土記・肥前風土記、およびそのほかの西海道風土記逸文がみえるのみである」と書く。

景行天皇の九州巡幸記事は、『日本書紀』に書かれているが、『古事記』に記載されておらず、ただ『風土記』にみえるのみというのである。

『古事記』に記載されていないことを理由に、『日本書紀』と『風土記』の記事を否定するものようである。

その直後に津田左右吉(1873～1961)の説を紹介する。

早稲田大学の津田左右吉は戦前の皇国史観の時代——昭和十五年(1940)に、その著作が発売禁止の処分を受け、出版法違反で起訴されたこともあって、戦争が終結した後英雄のようによみがえった人物である。津田左右吉の説は、戦後史学に大きな影響を与えた。

津田左右吉は、日本の神話は天皇の支配者としての地位を正当化するために、大和朝廷の役人が机上でつくりあげたものであるとする考え方を基本に、むしろ景行天皇の実在を否定する。その津田説の論拠について「補注」は次のように紹介している。

(一) 書紀の行幸経路は地理上の錯誤が多く認められるが、それは地理的知識が明確でない遠方の地名を机上でつなぎ合わせたことによると思われる。

(二) 物語を構成する種々の説話は主として地名説明のためのもので、事実とみなすことは困難であり、この種の説話を除けば物語の大部分は空虚なものとなる。

(三) 登場する人名も、地名をそのまま用いたもの(ハヤツヒメ、クマツヒコ、アソツヒコ、ヤメツヒメ)や二人ずつの連称(ハナタリ、ミナリ)が多く、これは物語を作るために案出されたもので、実在の人物とは思われない。

(四) 中国思想に基づく修辭が認められる、等の理由から、九州巡幸説話は決して事実の記録

ではない。このほか、熊襲討伐は日本武尊の熊曾建征伐と同工異曲で、古事記のほうが物語としては古く、書紀の記事はそれから転化したものと認められ、やはり事実の記録ではない。

これがおそらくは現在の多数意見であろう。

この結果、記紀の記事を根拠にならない根拠で否定し、安易に読み換える津田流の手法は、彼の没後においても、彼を信奉する研究者のみならず、多くの古代史家によって継承され、いまま拡大再生産がおこなわれている。

非実在説の根拠(一) 諡号の類似性

「補注」に列挙された景行天皇の非実在説の根拠について点検してみよう。

まず名称の問題である。

景行天皇(オオタラシヒコオシロワケ)・成務天皇(ワカタラシヒコ)・仲哀天皇(タラシナカツヒコ)・神功皇后(オキナガタラシヒメ)などの名前は 7 世紀前半ごろの天皇・皇后の諡号を用いて創作したとするのは、非実在の根拠とはならないことは明らかである。何故ならば、非実在が明らかであった場合しか使えない論法であるからである。もしこれらの天皇・皇后が実在したならば、使うことのできない論証である。非実在の場合にはじめてその名称がどうやって創作されたかが問題となる。よって非実在の証明とはならない。

家永三郎氏の「三郎」という名がどのような経緯でつけられたとしても、家永氏の実在とは何の関係もない。

同様に、成務天皇(ワカタラシヒコ)と景行天皇(オオタラシヒ)の諡号の類似性が成務天皇の非実在の根拠となるはずがない。実在した場合には、諡号の類似性などまったく問題にならない。ほかに列挙されている景行天皇と成務天皇の密接性や記事の具体性の相違、天皇の在位年数や年齢の酷似などによって景行天皇分身説を証明できるはずがない。

「成務天皇は景行天皇の分身である」という想像を前提にした屁理屈にすぎない。

しかも、「補注」は、どういわけか元正天皇の「タラシ」という和風諡号を無視している。「補注」の論法に基づけば、舒明・皇極・齐明天皇の「タラシ」は 8 世紀の元正天皇の諡号に基づいて創作されたことになるのではないか。こういうのを自己矛盾の論理という。

非実在説の根拠(二) 『古事記』の無記載

次に、『日本書紀』・『風土記』と『古事記』の関係はどうだろうか。

『日本書紀』・『風土記』には景行天皇の九州巡幸記事はあるが、『古事記』にはない。したがって景行天皇の九州巡幸はなかったと断言していいのであろうか。

そもそも『古事記』と『日本書紀』の間には、絶対的なボリュームの差がある。『日本書紀』のほうが、はるかに量が多い。したがって、詳細にみると、『日本書紀』には書かれているが、『古事記』には書かれていないことが多い。

これらの点に着目し、『日本書紀』から『古事記』にないものを切り捨て、あるいは両者矛盾したと

ころを否定するというような手法がしばしば用いられている。そうして、『日本書紀』と『古事記』の記事が切り刻まれ、ごみ屑のように捨てられる。

しかしながら、この手法自体に基本的な問題がある。

現在複数の新聞が発行されているが、同じ事件でも新聞によって記事内容に異同があり、それはその新聞社の編集方針であって、A 新聞に記事があつて、B 新聞に記事がないときに、その事件は虚報であるなど、誰も考えることはない。片方の新聞で別の新聞の記事をふるい落とすことなどありえない。『日本書紀』と『古事記』の記事を比較してふるい落とすような手法とはこのようなものであり、さらにいえば週刊誌や月刊誌の詳細な特集記事と普通の新聞記事と比較するようなものである。

しかしながら、それでも『古事記』のほうで完全に欠落していることはきわめて異例である。

古田武彦氏もまた、『盗まれた神話』(角川書店)のなかで、

「この遠征記事は『日本書紀』にのみあり、『古事記』には現れない。このような完全勝利譚を『古事記』が無視をするのは不可解である」

とされ、やがて九州王朝説の一つの論拠に拡大されていくが、それはともかくとして、指摘のとおり、『古事記』の完全記載漏れは不可解である。

ただし、景行天皇の九州巡幸に関しては、『日本書紀』のみならず、『風土記』のなかにも数多く記載されており、くわえて、九州各地には多くの地域伝承が残され、ゆかりの神社も多く、おびただしい社伝も残されている。『日本書紀』と『風土記』を補完する豊富な情報が残されているのである。

景行天皇に関していえば、『古事記』を編纂した太安万侶と稗田阿礼の手落ちと考えるべきであろう。

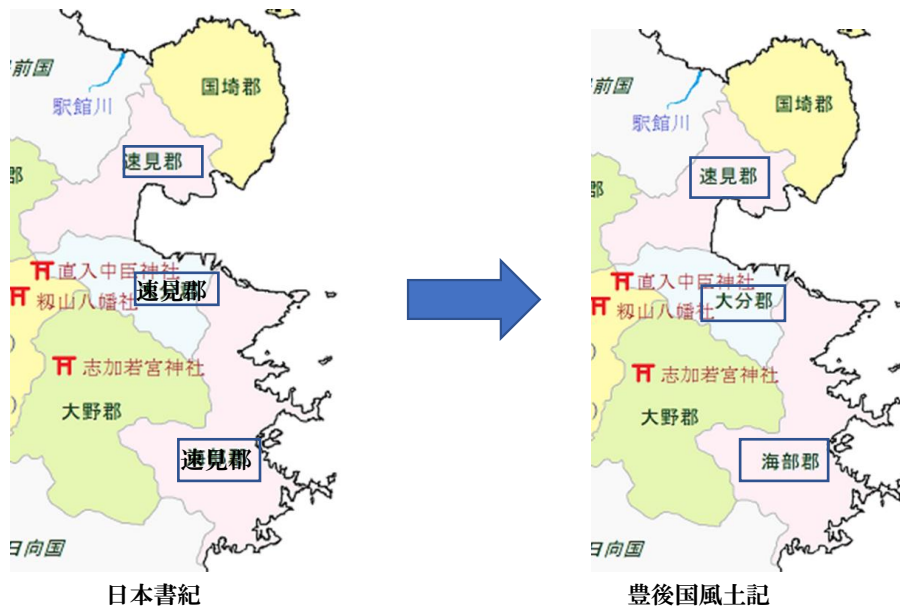
津田説の論拠(一)地理上の錯誤

津田左右吉は、第一に書紀の行幸経路は地理上の錯誤を指摘し、これでもって景行天皇九州巡幸記事を虚構とする。

しかしながら、景行天皇の行幸経路はきわめて自然なものであり、地理上の錯誤はほとんど認められることはできない。津田氏は大分から速見への移動を地理上の錯誤として重大視しているが、景行天皇当時速見の領域が現在の海部郡あたりまでひろがっていたとみれば何ら問題ない。

海部郡は景行天皇(4世紀後半)よりのちの応神天皇の時代(5世紀前半)に全国各地に置かれたものである。景行天皇は大分から海部郡にむかつたと解すれば、単純な地理的錯誤とはいえないこととなる。むしろ、古い時代の記憶を伝えた証拠にすらなり得るのである。全般的にみて、むしろ現代人と異なり情報の収集伝達という面において極端なハンディを負っていた書紀の編者が、よくぞここまで地理情報を収集・整理して記述できたものと驚くほどである。机上でつなぎ合わせて創作したとはまったくおもえない。

日本書紀	碩田→速見邑	一処の長(ひとごのかみ)・速津媛
豊後国風土記	大分郡(碩田)→海部郡	宮浦村の長・速津姫



このようなことは、現地調査をしないかぎり見えてこない。

津田左右吉はじめ、非実在論者の何人が現地調査をおこなったのか。

「景行天皇は実在しない」ということを墨守し、判断停止状態のままいたずらに時を浪費し、九州における伝承地もゆかりの神社も調査するのではなく、新しい考古学的な発見にも耳をふさぎ、目を閉じてやり過ごしているのではないのか。その間にも時は流れ、地域の伝承は廃れていく。否定論

者にとって、そのようなものは無価値にしか見えないであろうが、そのことによって失われていくものの大きさを考えるべきであろう。

津田説の論拠(二)地名説話

津田説の第二の論拠は、景行天皇の物語を構成する種々の説話は主として地名説明のためのもので、事実とみなすことは困難であり、この種の説話を除けば物語の大部分は空虚である、とする。

これは論証の域にまったく達していない論である。

地名というものは、人が付したものである。先験的に存在するものではない。地名にはいわれがあり、意味がある。したがって、古い地名は伝承や歴史の結晶であり、ある意味では考古学的な遺物である。人間社会の空間的座標軸として、千年、2千年という長い歳月にたえて、連綿と後世に伝えられるものである。

地名には、意味があり、由来があり、特性があり、個性がある。

『日本書紀』や『風土記』の編者は、このような地名の重要性を十分に認識していたからこそ、景行天皇ゆかりの地名を丹念に収集して記録したのであろう。神功皇后の伝承についてもまったく同様である。

地名説明のために記した説話が、どうして事実とみなすことが困難なのであろうか。事実関係を説明するのに、場所の記載は必要不可欠の条件である。

このような稚拙な論がもてはやされる理由がまったくわからない。

津田説の論拠(三)人名

津田説の第三の論拠は、登場する人名が地名をそのまま用いたもの(ハヤツヒメ、クマツヒコ、アソツヒコ、ヤメツヒメ)や二人ずつの連称(ハナタリ、ミナリ)が多く、これは物語を作るために案出されたもので、実在の人物とは思われない、とする。

このあたりになると、論証というよりも暴論に近い。

古代の人々は、住んでいる土地に名称を付し、その地名を名のる。これはごくあたりまえのことである。「津田」という苗字だって、地名からきているのではないのか。

しかも、創作するなら一人分の名前のほうがはるかに簡単で手っ取り早い。わざわざ連称にする必要はない。連称であるからこそ、逆に真実さを増しているともいえる。

「ミミ」は『魏志倭人伝』にも記されている邪馬台国時代の職名である。景行天皇の巡幸記事のなかに類似の人名があったということは、邪馬台国時代のものが形を変えて残存していたことをしめしているのではないのか。

津田説の論拠(四)中国思想に基づく修辭

津田説の第四の論拠は、景行天皇の巡幸記事のなかに中国思想に基づく修辭が認められるので決して事実の記録ではない、とする。

これまた、非實在論の論拠になりえない。文章表現を真似ることと、景行天皇が実在するかどうかはまったく別の問題である。

そもそも日本には固有の文字はなかったのである。『日本書紀』の編纂者たちは、漢字で日本語を表記するという困難な作業を40年間もつづけたが、手元には常に中国からもたらされたさまざまな文献が手本として揃えられていたはずである。中国の文献には、もとより中国思想に基づく修辭が満ち満ちている。中国の文献からいいまわしを借用すれば、儒教思想的な修辭がまじることは当然のことである。漢字を借用する場合の宿命のようなもので、これをもって景行天皇説話が虚構であるという証拠にすることはできない。

九州巡幸の目的

古代の天皇の在位平均期間を約10年とみる安本美典氏の「統計的年代論」によると、景行天皇の在位期間は、おおむね西暦370年から385年となる。

朝鮮は高句麗・新羅・百済が鼎立する三国時代のことであり、高句麗は故国原王(在位331～371)から小獸林王(在位371～384)、新羅は奈勿王(在位356～402)、百済は近肖古王(在位346～375)から近仇首王(在位375～384)にかけての時代であった。

高句麗は前秦や新羅との関係を強化しながら、369年以降しばしば百済を攻撃した。百済の近肖古王は世子の近仇首王とともに猛烈に應戦する一方で、中国南朝の東晋や倭との交流を深めようとした。

その間、倭国に久氐を派遣し、泰和四(369)年銘の七支刀を贈呈している。

『日本書紀』の紀年によれば壬申の年に当たり、したがって372年に贈呈されたことになる。

これは景行天皇の在任中であるかはともかく、存命中のできごとである。

景行天皇の九州遠征は、当初の目的としては南部九州の熊襲討伐であったが、朝鮮半島・東アジアの緊迫する政治情勢のなかで、朝鮮半島に近い九州の支配体制を強化する必要に迫られたのであろう。

この当時の九州には、邪馬台国時代以来の在地勢力が残存しており、大和朝廷の支配力が十分に及ばない地域も少なくなかった。

景行天皇はそのような在地勢力をしらみつぶしに制圧していったが、『日本書紀』や『風土記』に残されたこの景行天皇の巡幸記事は、4世紀後半の九州を知るうえできわめて貴重な文献史料といえるべきである。

稲荷山鉄剣と江田船山鉄剣の銘文は、景行天皇から約百年後の雄略天皇の時代には、九州から関東に至るまで大和朝廷の支配がほぼ確立されていたことをしめしている。

景行天皇の九州遠征は、当初の目的としては南部九州の熊襲討伐であったが、朝鮮半島・東アジアの緊迫する政治情勢のなかで、朝鮮半島に近い九州の支配体制を強化する必要に迫られたからとみるべきである。

邪馬台国の時代からいえば、景行天皇が九州巡幸したのはわずか1世紀余りのちのことであり、地形も風土も生活習慣も、それほど大きく変化したとはおもえない。大和朝廷の支配がある程度浸

透していたとはいえ、各地の在来勢力は邪馬台国時代以来の伝統を色濃く残していたはずである。

前述したように、『古事記』にはまったく見えないことなどを理由に否定的に解する見解が多数を占めているが、その根拠はきわめて薄弱であり、正史たる『日本書紀』や『風土記』を補完するおびただしい地域伝承が残され、ゆかりの神社や社伝も数多く残されていることからみても、歴史の真実の核を含んでいるというべきである。

宋書の上表文

倭王武＝雄略天皇が派遣した使者が四七八年五月に宋の皇帝に対して提出した「上表文」の冒頭には、

「わが国は遠く隔てられたところにあり、藩を外になしている。むかしから祖先はみずから甲冑を着て、山川を駆け巡り、安住する暇はなかった。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡って海北を平らげること九十五国」

とある。

『日本書紀』を素直に読めば、西の衆夷(熊襲、隼人)を服属させた倭王武の先祖こそ景行天皇にふさわしい。渡って海北を平らげたのは、前号で紹介した神功皇后である。東の毛人(蝦夷)の国々に遠征したのは、景行天皇の子のヤマトタケルである。

雄略天皇の時代からいえば、せいぜい百年前の話である。鮮明な記憶として朝廷に伝えられていたはずである。

雄略天皇の「上表文」のなかには、景行天皇の確かな記憶が織り込まれているというべきである。

景行天皇の九州巡行図

こうして、景行天皇巡幸図が完成した。『日本書紀』『風土記』をベースに、神社の社伝や各地の地誌などに記された記事をもとに、現地調査による確認作業を行って完成した。むろん、個人の調査であるため漏らした伝承地もあるであろうが、この経路図に沿って見つかるはずである。

ところで、2012年(平成24)に、上田正昭氏の『私の日本古代史(上)～天皇とは何ものか——縄文から倭の五王まで』(新潮社)が刊行された。

上田正昭氏(1927～2016)といえば、日本の歴史学者、小幡神社宮司、歌人、京都大学名誉教授などとして、勲二等瑞宝章、修交勲章崇礼章(韓国)を受賞された日本古代史の重鎮である。津田史学に大きな影響を受け、戦後の『古事記』『日本書紀』に対する文献批判のリーダー的存在であった。「帰化人」が「渡来人」に変わったのも氏の力によるものとされる。

むろん、景行天皇の実在性についても懐疑的で、ヤマトタケルの実在性についても同様である。その本のなかに、次のような景行天皇巡幸図が掲げられていた。

この経路図を見て唾然とした。現地調査をせず、頭の中だけで作成されたことが一目瞭然であったからである。

子湯(西都市)から熊(人吉市)まで行けるはずがない。椎葉とか五家荘を踏み越えて険しい九州

いや、いま現在もおろそかにしているのではないのか。

何らかのイデオロギーに染められて、日本の伝統的な歴史に対して真正面から向き合うことができなくなっているのではないのか。さまざまな破壊工作を企ててきたのではないのか。

その結果がこのザマではないのか。

いまは亡き志村裕子先生との共著『景行天皇と日本武尊～列島を制覇した大王』(原書房2015)に掲載した景行天皇巡幸図を紹介しながら、今回はこのへんで失礼させていただきたい。

景行天皇九州遠征経路



1. 佐波 2. 貫 3. 長狭の行宮 4. 宇島 5. 城井 6. 彦山川 7. 深倉峽 8. 広津 9. 宇佐 10. 和間浜
 11. 姫島 12. 岩倉八幡宮 13. 速見郡 14. 西寒多神社 15. 早吸日女神社 16. 保戸島 17. 宮処野神社
 18. 柏原 19. 志加若宮神社 20. 鶴田初山八幡社 21. 飛田川 22. 知田 23. 木原山 24. 阿志野
 25. 三重駅 26. 宇目村 27. 延岡 28. 去飛 29. 高城 30. 高屋神社 31. 益安 32. 隈谷 33. 西都原
 34. 綾 35. 野後 36. 夷守 37. 真幸 38. 人吉 39. 湯の児温泉 40. 御所浦島 41. 八代 42. 豊福
 43. 長洲 44. 有喜 45. 野母 46. 早岐 47. 志々伎神社 48. 大島 49. 呼子 50. 見借 51. 太良
 52. 能美の郷 53. 武雄温泉 54. 女山 55. 玉名大神宮 56. 菊水 57. 山鹿 58. 菊池 59. 阿蘇神社
 60. 高田の行宮 61. 浮羽 62. 高良大社 63. 基山 64. 養父郡 65. 日理郷 66. 狭山郷 67. 米多郷
 68. 神埼郡 69. 蟻城 70. 宝満宮 71. 日田 72. 天瀬 73. 由布院





